

Public Information Furubira

2015 [平成27年]

広
報

ふるびら

11 月号

No.480



10月12日 第40回古平ロードレース大会
(撮影場所: B&G海洋センター前)

第3回定例会 行政報告（抜粋）

9月30日に開会した第3回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告を行いました」。

総務関係

■7名を表彰

9月4日、古平町表彰式を挙行し、功労者として2名、功績者として5名を表彰しました。併せて多額の寄付をされた2名に感謝状を贈呈しました。

■10月5日以降マイナンバー送付

国内に住民票を有する全ての人に、12桁の番号を割り当て、社会保障や税等の行政手続などに利用するマイナンバー制度が始まり、10月5日以降マイナンバーが記載された「通知カード」が郵送されます。

■沖町住民センター改築

9月10日入札が行われ、12月末の完成を目指して順調に進捗しています。

企画関係

■まち・ひと・しごと創生推進委員会開催

地方人口ビジョンと地方版総合戦

行政報告（抜粋）

略の策定に向けて、幅広い年齢の住民と産業界、教育機関、メディアなど15名の委員で組織した古平町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催しました。

■ふるさと納税贈呈品リニューアル

贈呈品目の大幅拡充や手続き内容の見直しなど行い8月1日から改めて受付を開始したところ、1日平均70件の申込みをいただいています。しかし、一部の贈呈品に人気が集まっていることから、各水産加工業者への情報提供のほか意見交換を行い販売促進やPRに貢献していきたいと考えています。

■国勢調査の実施

本年度は5年に1度の国勢調査の年ですが、今回からインターネット回答が導入され、本町では106件の世帯が利用したという結果が出ています。また従来どおりの紙調査票での回答もあり、集計業務にあたっては遺漏のないよう万全の体制で臨みます。

税財政関係

■普通交付税は対前年比7・1%増

平成27年度の普通交付税が7月24

日に決定となり、対前年比1億1664万8千円増（7・1%増）の16億5188万5千円となりました。

民生関係

■第65回社会を明るくする運動

本町が当番町村となり、7月8日の車両パレードを皮切りに様々な運動が展開され、24日の古平地区住民集会では74名の参加がありました。

■敬老会175名が参加

9月9日、数え年77歳以上の方165名と来賓10名の総勢175名が文化会館太陽ホールに集い実施しました。本年度は8年ぶりに100歳を迎えた方1名の参加もありました。小学5・6年生によるたらつり

■粗大ごみ収集・小型家電リサイクルの実施

粗大ごみ収集は第2回目を10月23日に予定しており、今後に向けてより良い方法を検討し、事業実施を進めていきます。

■国民健康保険税

8月24日から町内5か所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクル事業を開始しました。また、10月12日のロードレース大会において回収ボックスに入らない大きさの小型家電を収集するよう準備を進めています。

■納付書の通知は7月6日付けで終了しており、件数は対前年比4・4%減の713件、当初調定額は8・2%減の8209万円となっています。

保健福祉関係

■高齢者の見守り協定締結

8月26日、コープさつぽろと「高齢者のための地域の見守り活動に関する協定」を締結しました。週に4回の宅配業務を通じ65歳以上の利用者76名の見守り活動を実施していただいています。

■介護保険料の統一

本年度から開始された第6期介護保険事業から介護保険料の均一賦課を実施しています。これに伴い、各構成町村が積み立てていた介護保険事業準備基金についてはそれぞれの町村へ返還されることとなりましたので、高齢者福祉施設等の建設に係る財源に充てるよう新たな基金を創設しました。

産業関係

■作柄状況

水稲は平年並みの収穫量が見込まれており9月中旬から稲刈りが始められています。ジャガイモやカボチャは8月・9月に順調に収穫・出荷が行われています。

■林道・治山工事関係状況

林道チヨペタン線小規模林道整備事業は工期を11月20日までとして契約を締結しました。西の沢川予防治山事業の谷止工の補修工事は8月31日の工期で完了しています。

■漁協第11回通常総代会

6月26日に開催された第11回通常総代会で、第11事業年度（平成26年度）の販売取扱額22億3000万円、平成26年度末の当期剰余金は3509万4千円の黒字となったと報告がありました。

■8月末漁獲状況

数量で1329ト（前年同月比77ト、5・5%減）、金額では5億9376万円（前年同月比548万円、0・1%減）となっており、ほっけ、小女子、大羽が前年を上回っているものの、カレイやナンバンエビは極端な不振が続いており、タコについても数量は前年並みながら金額では大きく落ち込んでいます。また、今月解禁となった秋サケ漁も余り芳

しくないようです。

■事業関係

エゾバフンウニ人工種苗については7月6日、群来、丸山、沖地先に放流を終了しました。昨年11月に古平漁港内へ放流したナマコについては今年5月に行った調査で生存率は60%で生育にはばらつきがありました。磯焼けの進行によりエサとなるコンブが不足し実入りの悪いキタムラサキウニが増加していることから、実入りの悪いウニをカゴの中でコンブを与えながら飼育する蓄養試験を開始します。

■水産加工関係

水産加工業協同組合が所有していた冷凍冷蔵施設を町が取得し、東しゃこたん漁協へ無償で貸し付けることにより、水産加工業の振興を図ります。

■商工会関係事業

古平町のPRや商店街の活性化のため古平町マスケットキャラクターふるっぴりのシールやエコバックを作成し配布を完了しました。

■温泉利用状況

温泉「しおかぜ」の8月末の利用者は3万266人で前年同期と比べて0・5%減少となっておりほぼ横ばいです。4回目を迎えた「しおかぜ夏まつり」は8月1日に行われ、無料提供として用意した浜鍋100

食分が祭り開始わずか30分で提供終了となりました。更なる創意工夫を凝らしながら集客に努めます。

■海水浴場・家族旅行村・パークゴルフ場利用状況

歌棄海水浴場の利用者数は6117人と前年同期比（7〜8月夏休み時期30日間）5・8%、328人増となり、家族旅行村の8月末時点での利用者数は前年同期比2・6%増の2909人となっています。あいランド広場パークゴルフ場の利用者数は前年同期比5・3%減の2569人となっております。

建設水道関係

■国の実施する主な工事

国道5号の新忍路トンネル掘削工事は平成29年2月までの工期で進捗率60%となっており、国道5号余市栄町フゴツペトンネル海側の法面工事は平成28年1月までの工期となっております。

■道の実施する主な工事

古平川流下阻害解消工事は古平大橋から古平中学校体育館までの約250m区間の堆積土砂を掘削予定

です。丸山川砂防工事は昨年完成した1号えん堤の下流部に渓流保全工68m帯工2基と排水工1基を施工するもので、工期は来年2月までです。

■町の実施する工事

来年1月末完成予定の清川団地1棟4戸の建築工事は基礎工事を施工中で進捗率は15%となっています。その他の工事の進捗状況は表1のとおりです。

表1 町の実施する工事

工事名	工期末	進捗率
栄団地屋根改修工事その1	10月30日	80%
栄団地屋根改修工事その2	10月30日	80%
銀通線配水管布設替工事	11月30日	40%
橋梁長寿命化修繕工事	12月25日	10%

教育関係

■総合教育会議を開催

第2回目の会議を9月11日に開催し、古平町におけるいじめ防止に向けた取組みなど、本町の教育現場における現状や課題について情報交換を行いました。今後も教育委員会との連携を密にし、本町の教育の発展・充実に取組んでいきます。

教育行政報告(抜粋)

学校教育関係

■中学校の教科書を採択

中学校で平成28年度以降使用する教科用図書が、第4地区(後志)教科書採択協議会を経て8月3日に決定しました。採択の理由や議事録については教育委員会事務局において閲覧できるようになっています。

■小樽工業・商業が統合

7月23日に、北海道教育庁より公立高等学校配置計画の説明があり、平成28年度に小樽商業が1学級減、平成29年度には共和高校の募集停止、平成30年度に小樽工業と商業が統合されることが決定されました。

■夏季休業中に補習

夏季休業中、小中ともに事故もなく2学期始業式を元気に迎えることができました。また、夏季休業中には小中ともに教職員の協力をいただき、チャレンジ教室や補習タイムを行いました。特に受験を控えた3年生は12日間のハードスケジュールで学習に取り組みました。

■全国学力学習状況調査

8月25日に文部科学省から全国学

力学習状況調査の結果が公表されました。本町の児童生徒の結果については全国、全道と比較して小学校ではやや低く、中学校ではやや高い結果となりました。今後、調査結果の分析を行い改善に向けた取り組みをより一層進めていかなければなりません。

■中学校部活動関係

バドミントン部女子シングルスが7月31日から釧路市で開催された全道大会に出場し、1回戦敗退という結果でした。吹奏楽部は8月3日に札幌コンサートホールKITARAで開催された吹奏楽コンクール札幌地区大会に出場し、3年ぶりに銀賞を獲得しました。

■小学校マラソン大会

体力づくりの一環として平成25年度より行われている校内マラソン大会が9月18日に行われました。児童たちは予想以上の走りを見せ、17人が新記録を樹立。教育長賞としてメダルを授与しました。

■中学校弁論大会

9月25日校内弁論大会が行われ、6人の弁士が論述しました。全員が

原稿をほとんど暗唱しており意識の高さを感じました。審査の結果2名が10月19日に行われる北地区大会に出場することとなりました。

生涯学習関係

■放課後ふるびら塾

毎週木曜日に行っている放課後ふるびら塾は年々参加者が増えており、9月現在で15回実施し述べ551人が参加しました。

■たけなわ学級

高齢者教育の一環として行っているたけなわ学級では、古平駐在所長を講師に迎えて特殊詐欺について対処法などを指導していただきました。

■野球スポーツ少年団活動状況

6月に行われた後志少年野球大会は2回戦敗退、7月5日に古平町で開催された浅井えり子旗少年野球大会では決勝戦まで勝ち進みました。また、9月に行われた新人戦では準決勝、吉野旗も準決勝まで勝ち進みました。

■B&Gスポーツ交歓会

7月19日にB&Gスポーツ交歓会剣道の部が古平町で開催され、全道から14チーム108人の剣士が参加しました。古平町からも1人参加しましたが1回戦で惜しくも敗退しました。

第3回定例会で審議された案件

9月30日から開会した第3回定例会では、次の案件が審議されました。



〈議案第37号〉

平成27年度古平町一般会計補正予算(第2号)

現行予算に4894万2千円を追加し予算総額を36億2262万5千円とするものです。主な内容は社会保障・税番号制度導入に係る費用等を増額補正するものです。

〈議案第38号〉

古平町個人情報保護条例の一部を改正する条例案

社会保障・税番号制度の実施に伴い、個人番号の個人情報としての取り扱いについて規定するものです。

〈議案第39号〉

古平町手数料条例の一部を改正する条例案

社会保障・税番号制度の実施に伴い、個人番号カード等の再交付に係る手数料を規定するものです。

〈原案可決〉

〈原案可決〉

〈原案可決〉

〔議案第40号〕 〈原案可決〉

古平町高齢者福祉施設等建設基金条例案

高齢者福祉施設等建設に必要な財源を確保するために設置する基金について、管理や運用方法等に関する事項について定めるものです。

〔議案第41号〕 〈原案可決〉

古平町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

施行期日を平成29年4月1日から平成29年1月1日に改正するものです。

〔議案第42号〕 〈原案可決〉

古平町冷凍冷蔵施設の設置及び管理に関する条例案

冷凍冷蔵施設の設置や管理に関する事項を定めるものです。

〔議案第43号〕 〈原案可決〉

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

古平町も加入している右の組合の構成団体に加入等があり、規約を変更するため、地方自治法第290条に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔議案第44号〕 〈原案可決〉

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

古平町も加入している右の組合の

構成団体に加入等があり、規約を変更するため、地方自治法第290条に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔議案第45号〕 〈原案可決〉

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

古平町も加入している右の組合の構成団体に加入等があり、規約を変更するため、地方自治法第290条に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔報告第2号〕 〈報告承認〉

平成26年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものです。

〔報告第3号〕 〈報告承認〉

平成26年度決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものです。

〔同意第4号〕 〈原案同意〉

古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員会委員として白川浩一氏を任命するために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

町職員の人事異動

□10月1日付 ※（ ）は前職

〔総務課〕

▼総務係兼職員係（出納室出納係）高橋祐平

〔企画課〕

▼企画調整係（教育委員会生涯スポーツ係）殿山大智

〔財政課〕

▼財政係（総務課総務係兼職員係）住吉陽平

〔出納室〕

▼出納係（幼児センター）八反田久美

〔教育委員会〕

▼生涯スポーツ係（財政課財政係）柳谷隆太

◎退職（9月30日付）
（企画課企画調整係）佐竹紅美

11月の休日当番病院

◇11月1日（日）

佐野内科クリニック
（☎22-7001）

◇11月3日（火）

勝田内科皮フ科クリニック
（☎22-3843）

◇11月8日（日）

中島内科
（☎22-3866）

◇11月15日（日）

勤医協余市診療所
（☎22-2861）

◇11月22日（日）

ながい小児科医院
（☎23-6881）

◇11月23日（月）

田中内科医院
（☎22-6125）

◇11月29日（日）

小嶋内科
（☎22-2245）

※当番医の診療時間は9時～17時まで。
※夜間については余市協会病院で急に限り診療しております。
診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



第48回文化祭発表会

◆開催日時
11月3日(火) 午前10時〜

◆開催場所
文化会館(太陽ホール)

◇詳細・お問合せ先
教育委員会 生涯学習係
担当 小原・小笠原
☎42-2300

第48回 文化祭発表会出演団体

1. 日本詩吟学院岳風会共和支部古平道場
2. たらつり節踊り愛好会
3. 古平中学校吹奏楽部
4. 古平女声コーラス「ハイミッシュコール」
5. 友光会
6. 西川流峰香会
7. 花柳美乃多希会
8. 古平正調越後盆踊り保存会
9. 古平カラオケ愛好会
10. グループサウンドワールド大正琴古平サークル



お茶会 昨年の様子

秋桜の会 お茶会
午前10時30分〜
午後2時
文化会館 2階ロビー



日本詩吟学院岳風会共和支部古平道場 昨年の様子

平成27年度温泉優待券を配布しています

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、古平町温泉保養センターの優待券(入館無料回数券)を配布しています。



○対象者

昭和16年4月1日以前に生まれた方

○配布申請

22枚綴り1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。代理者への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。また、トラブル防止のため申請の際には本人が署名捺印してください。

○使用

配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は使用できません。

○使用期間

平成28年3月31日まで

○受付

随時受付

○その他

申請書に印鑑が必要ですので、ご持参ください。入館無料回数券は、お申し込み次第にお渡しします。

※優待券は、75歳となった本人に配布されるもので本人以外は利用できません。夫婦間で譲り受けることも禁止です。本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討します。ルールをまもって気持ち良くご利用ください！

◇申込・お問合せ先

日本海ふるびら温泉「しおかぜ」
☎42-2290



17人の児童が新記録を樹立

古平小学校 校内マラソン大会

体力向上を図ることを目的に、9月18日、古平小学校で、校内マラソン大会が実施されました。

大会は、校舎前の多目的運動広場内と広場外周を登り下りするアップダウンの激しいコースを、全学年広場内を2周と、1〜2年生は外周を2周、3〜4年生は外周を3周、5〜6年生は外周を4周しました。児童たちは体育の時間や中休みに練習してきた成果を発揮し、一生懸命に走っていました。



3回目の開催となった今回は、ほとんどの学年で記録が更新され、新記録を樹立した児童全員に教育長賞としてメダルが授与されました。6年生で1位だった吉田卓人くんは「負けるかと思ったけど最後に勝てたので良かった。練習よりいい記録も出ました」と話してくれました。

全校生徒52人が心を一つに発表

第68回 古中祭

第68回古中祭が10月4日、古平中学校体育館で行われ、生徒は保護者や地域住民の前でステージ発表を披露しました。

開会式後、古中祭に向けて作成した縦割創作「産業奨励館・原爆ドーム」のミニチュアが発表され、縦割創作実行委員長の宮谷内梨奈さんは「今年は戦後70年です。戦争のことを考えるきっかけになればと思います」と説明していました。



ステージ発表では、各学年の劇や吹奏楽部の演奏、全校生徒52人による全校合唱が行われ、指揮や伴奏も生徒が行い「大切なもの」「明日へ」の2曲を歌いました。どの発表後も観客から惜しみない拍手が送られました。古中祭実行委員長の五十嵐美桜さんは「全ての発表で練習の成果が出せていたと思います。1、2年生には来年の古中祭を今年よりいいものに出るよう頑張ってもらいたい」と話していました。

9/16(水)

「秋の収穫を楽しむ」～幼児センター収穫祭



9月16日、幼児センターで収穫祭が開かれました。秋の収穫の喜びを知り調理の楽しさを知るために毎年行われており、それぞれのクラスで育てて収穫した、じゃがいも、にんじん、たまねぎを全員で調理しカレーライスにして給食の時間に食べました。

たいよう組とつき組の5、6歳の園児たちはピーラーや包丁を使ってじゃがいもやにんじんの皮をむき、食べやすい大きさに切りました。4歳以下のにじ組とほし組の園児たちはたまねぎや枝豆の皮むきをしました。

たいよう組の上口穂夏ちゃんは「野菜は上手に切れたし、カレーライスも大好き」と話してくれました。

9/24(木)

「季節はずれの桜」～中島スポレク広場



中島スポレク広場と古平川の間にある桜が、季節はずれの花を咲かせました。

9月23日、古平野球スポーツ少年団の練習の際に保護者が見つけた。写真は、24日に撮影しましたが、2輪咲いていました。

9/25(金)

「交通安全街頭啓発」～古平町商工会



秋の全国交通安全運動期間（平成27年9月21日～30日までの10日間）に合わせて9月25日、古平町商工会が、古平漁港前の国道で交通安全街頭啓発を行いました。

商工会の梅野史朗会長は「古平町から交通事故がなくなるように、このような活動を通して努力していきましよう」と呼びかけていました。

商工会や警察など25人が走行中の車を止め、チラシやポケットティッシュなどの啓発物を渡しながら「安全運転をお願いします」と30分間呼びかけました。

9/26(日)

「2回戦進出」～第35回吉野旗争奪少年野球大会



9月26日、中島スポレク広場で「吉野旗争奪少年野球大会」が行われました。同大会は今年で35回目の開催で、近隣市町の8チームが参加しました。大会は、古平野球スポーツ少年団キャプテンの入間川海星くん（美国小6年）が「正々堂々戦います」と選手宣誓をしスタートしました。古平野球スポーツ少年団は1回戦、小樽稲穂スラッガーズと対戦しました。ヒットや盗塁で得点を重ね、13対0で4回コールドゲームで勝利しました。2回戦は小樽幸ファイターズと対戦、なかなかランナーを出せず0対7で負けてしまいました。

9/30(水)

「プレミアム率20%3000組発売」～古平町商工会プレミアム商品券



町内商店での購買力のアップをねらいとしたプレミアム率20%の古平町商工会プレミアム商品券が、9月30日、発売されました。五百円券と千円券を組み合わせた1組1万円が3000組用意され、販売初日は文化会館と商工会の2か所の販売所で2049組が売れました。年金受給者や歩行困難者は事前予約が可能で、予約した方に限り商工会で配達も行いました。

10/6(火)

「子どもに野菜たくさんの料理を」～子育て料理教室



10月6日、文化会館で、子育て支援センターに登録している母親を対象に料理教室が行われました。参加した8人の母親は子どもでも野菜をたくさん食べられる料理として「キャベツのミルフィーユ」「りんごとさつま芋の甘煮」など3品を作りました。調理後、子どもたちと一緒に料理を試食しながら、野菜に含まれる栄養素の働きや塩分が健康に与える影響についてなどを栄養士から学びました。3歳の息子と参加した谷内潔江さんは「レシピごとおり作ってみて、普段作っている料理は塩分が多いということがわかりました。野菜もたくさん使われていて、子どもも野菜をたくさん食べられる料理を作っていきたいと思いました」と話してくれました。

第40回 古平ロードレース大会



体育の日の10月12日、古平町B&G海洋センター前を発着点に第40回古平ロードレース大会(実行委主催)が開かれました。

高野俊和実行委員長は「子どもから高齢者までケガのないよう完走を目指して頑張ってください」とあいさつをしました。

雨が降るあいにくの天気でしたが、市民ランナーや親子など町内外から1158人が参加し、2〜15キロの走るコースの参加者は、赤や黄色に色づき始めた道道998号を力

走。2、4キロの歩くコースの参加者は、秋の風景を眺めながら家族や友人と自分のペースで歩いていました。

レース後は、主催者から恒例の豚汁も振る舞われ、出場者は空腹を満たしていました。

6キロを走った古平中2年の堀歌純さんは「練習よりもいい記録が出て良かったです」と話してくれました。また、15キロを走り1位だった手代木賢治さん(札幌市)は「コンディションが悪い中でしたが、自分の満足できるタイムを出せたので良かったです」と話してくれました。



平成27年度 体育連盟表彰

受賞名	受賞者名	内容
スポーツ振興賞	西村 教子	ソフトバレーボール普及振興に寄与
	高野 幸子	ソフトバレーボール普及振興に寄与
	山崎 利香	ソフトバレーボール普及振興に寄与
	岸野 マサ子	フォークダンスの普及振興に寄与
	上原 忠雄	トリムクラブの普及振興に寄与
スポーツ奨励賞	堀 歌純 (古平中学校)	後志中体連バドミントン大会 シングルス準優勝 全道中体連バドミントン大会 シングルス出場



なお、大会の開会式前に古平町体育連盟より、この1年間、スポーツの振興等に貢献された6名の表彰もありました。表彰者は次のとおりです。

国や道などからのお知らせ

【年末調整等説明会の開催】

余市税務署では、平成27年分年末調整にかかる説明会を開催します。

○日時 平成27年11月25日(水)

午後2時から(約2時間)

○場所 古平町文化会館

○内容

- ・「年末調整の仕方」のDVD上映
- ・源泉徴収事務についての留意事項
- ・法定調書の提出についての留意事項

◇お問合せ先

余市税務署 調査部門

☎22-2093(自動音声に従

い「2」を選択)

※年末調整関係用紙等は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載しています。

※源泉所得税の納付は、インターネットを利用し、ご利用の金融機関から、期日を指定して納付ができるダイレクト納付が便利です。

【無料登記相談会を開催します】

古平町と札幌法務局、札幌司法書士会、札幌土地家屋調査士会では、司法書士と土地家屋調査士による『無料登記相談会』を次のとおり開催します。

既に所有者が亡くなっているのに

相続登記をしていない場合、土地や建物の処分等の際に手続がスムーズにいかず、残された親族に迷惑がかかることがあります。

また、隣の家との境がはつきりしない、壊した建物の登記がそのままになっている、生前に土地を孫に譲りたい、ローンを返し終わつたのに担保がそのままになっている...など、土地や建物に関する悩みに登記の専門家である司法書士・土地家屋調査士がお答えします。この機会にぜひ、安心して相談ください。

○日時 11月8日(日)

午前10時から午後4時まで

○場所 古平町文化会館

◇予約・問合せ先

札幌法務局民事行政調査官室

☎011-709-2311

(内線2153)

※予約優先となりますので、相談をご希望の方は予約をお願いします。

【平成27年10月1日から「看護師等の届出制度」がはじまりました】

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届け出の方法については個人で届け出るだけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設等)が離職

者の同意を得て代行し届け出ることもできます。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積み上げることができるよう支援を行います。

詳しくは、北海道ナースセンターにお問い合わせください。

◇お問合せ先

ナースセンター(札幌市)

☎011-863-6794

(月)金、午前9時~午後5時

【税を考える週間】

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴政策を実施しています。

平成27年の「税を考える週間」はテーマを「税の役割と税務署の仕事」とし次のとおり実施します。

○国税庁ホームページによる広報

「ご紹介」します。税の役割と税務署の仕事」を更新します。

○SNSを利用した広報

ツイッターによる情報発信を行います。

○講演会の実施や関係民間団体等との連携

講演会や説明会、イベントを実施します。

○社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組みを紹介

マイナンバー制度や法人番号制度について説明や利活用の働きかけに取組みます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◇国税庁HP

http://www.nta.go.jp

【必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！北海道最低賃金】

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金 時間額 764円
効力発生日 平成27年10月8日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロッ

ク製造業)で働く者には北海道的特定(産業別)最低賃金が適用されます。

◇お問合せ先

北海道労働局労働基準部賃金課

☎011-709-2311

小樽労働基準監督署

☎0134-33-7651

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)、陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所 ☎0134-22-5521

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 11月18日(水)午後1時~

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎42-2181

登記に関するQ&A

第8回「土地家屋調査士ってどんな人？」

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第8回目は「土地家屋調査士ってどんな人？」をご案内します。

土地家屋調査士は、土地や家屋(建物)を調査する専門家です。

①土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをする人

調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記簿の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地については所在地番、地目、地積、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

②土地・建物に関する調査・測量をする人

土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定します。土地売買、建物建築、住宅造成する時などは、土地の境界が必要です。取引の安全は地積の測定から始まります。地積測量

図は土地の所在位置、形状、面積を証明しています。

③土地境界に最も詳しい人

土地家屋調査士が土地の測量を行う時、隣接所有者へ境界の立会い、確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、客観的に固有なもの(最終昭和31年12月28日)とされているように公法上の境界とも定義され「筆界」つまり、地番の境を指します。

④筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続きをする人

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続きをいたします。

⑤土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決する人(ADR認定土地家屋調査士)

今までは土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等(調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟)しかありませんでした。しかし、平成19年4月1日より「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

次回は、第9回「亡くなったおじいちゃんが建てた家が登記されていない。どうしたらいいの？」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌土地家屋調査士会までお問い合わせください。

◇お問合せ先

札幌土地家屋調査士会

☎011-271-4593

ホームページ

http://www.saccho.com/

札幌法務局 小樽支局

☎0134-23-3012

ホームページ

http://hondkyoku.maj.go.jp/sapporo

札幌司法書士会 小樽地区

☎0134-62-6734

ホームページ

http://www.sinosyosi.or.jp/

第17回古平町長杯パークゴルフ大会

10月4日、あいランド広場パークゴルフ場で第17回古平町長杯パークゴルフ大会(36ホール・ストロークプレー・パー13)が開催されました。



大会結果

【男子の部】

1位	佐藤俊一	111点
2位	吉田金治	112点
3位	相内祐二	113点
4位	石渡善章	113点
5位	住吉 巧	113点

【女子の部】

1位	土門眞喜子	116点
2位	伊藤節子	117点
3位	三浦文柄	119点
4位	外崎恵美子	121点
5位	高野幸子	122点

※スコアはハンデを含むスコアです

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。
今月号は10月に誕生日を迎える子どもたちです。



岩戸 翔哉 ちゃん
しょうや
10月27日生
保護者 修司さん
愛さん
(清住)
(愛さんより)
誰にでも優しくできる子
に育ててほしい



照山 一華 ちゃん
いちか
10月23日生
保護者 大暁さん
恵さん
(本陣)
(恵さんより)
優しい心を持った女の子
に育ててほしい



鈴木 佐和 ちゃん
さわ
10月20日生
保護者 篤志さん
理子さん
(港町)
(理子さんより)
思いやりのある子に育っ
てほしい



菊地 晃哉 ちゃん
こうや
10月11日生
保護者 亮太さん
遥香さん
(あけぼの)
(遥香さんより)
活発でたくましい子に育
ってほしい

人権擁護委員 田畑正さん、杉本幸子さん委嘱 西館昌巳さんに感謝状贈呈

多年にわたり人権擁護委員として国民の人権の擁護と人権思想の高揚に尽くしたとして西館昌巳さんに法務大臣より感謝状が贈られました。

西館さんは、平成9年10月1日から平成27年9月30日までの6期18年にわたり、人権擁護委員として町民の人権擁護のために活動されました。

人権擁護委員として活躍されている田畑正さんと、前任の西館昌巳さんに代わり新たに杉本幸子さんが、平成27年10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

皆さんの身近で起こった人権にかかわる悩み事がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。



感謝状は10月8日、役場町長室で、手渡されました。



杉本 幸子さん
古平町大字浜町
216番地
☎ 42-4155



田畑 正さん
古平町大字浜町
60番地
☎ 42-2179

人権擁護委員はほかに、坂下肇一さん(電話090-13851390)が委嘱されています。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

我こそは姿かたちも色も良しと秋大根は一人想ふか

泉 清三

人遊かば召さるると云ふ天高し妹は何処へ暫く仰ぐ

金子 寿子

見て廻る今朝の庭畑みつみつし茄子のむらさき露にぬれをり

坂本 信子

音も無く軒に居並ぶ群れ鳥いろ付き初めしトマトを狙ふ

鈴木 時子

秋の空雲の形も変わりゆく一雨毎に季節移りて

田中 香苗

懐かしく昭和の頃が甦る八列とつきびこのつびこの味

寺田 カツ子

古平俳句会

虫の音に遠い海鳴り動き出す

雲流れ風に押されて翹船

虫の音にいつか辿りし夢路かな

野の花を一輪手折り野路の秋

渡辺 嘉之

仲谷 比呂子

波の音碎ける先も爽やかに

立ち止まる小川ながらに秋思ふ

高橋 重子

豊漁の兆しを見せし翹雲

大漁を願ひ夜業の網仕立

室谷 弘子



町長室から 雑感

豊穡の秋を迎えて稲刈りも終わり、第40回目を迎えた恒例のロードレース大会も強い雨風が心配されたものの、雨の合間を縫って無事終了した……待ち構えていたように翌13・14日と気温が下がり、道内あちこちから初雪の便りが聞こえてきた。昨年よりも半月前後、平年と比べても1週間前後早いそうだが今後の雪の量が気に掛かる。

また、その前には超大型台風23号が北上し、温帯低気圧に変わってもなお発達を続け、道東沖をノロノロ運転しながら通過していったが、全道広範囲に被害を及ぼして本町も例外ではなく、常に20メートルを超える強風が長時間吹き荒れ、平成16年9月8日に襲来した台風18号以来の暴風となり、沢山の倒木のほか農業ハウス、或いは住家や物置の屋根・壁等に大なり小なりの損傷を与えており、誠に誠にお気の毒である。ただ、人身被害がなかったことは安堵している。

◎現金

100,000円

外山 信子(旭町)

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

依田 羽琉ちゃん 9・11 尚弥さん 旭町

上津原祈姫ちゃん 9・16 霸月さん 旭町

〓冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内

大谷 進さん 83歳 9・27 清住

間部 嘉章さん 75歳 9・27 歌葉町

湊 昭子さん 69歳 8・19 浜三

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,322人 (-6)
男	1,582人 (-1)
女	1,740人 (-5)
世帯数	1,831世帯 (0)
外国人	31人 (0)
男	2人 (0)
女	29人 (0)

(平成27年9月末日現在住民基本台帳人口)

